

平成 19 年 4 月 10 日
保 健 福 祉 局
(長寿社会部長寿福祉課 251-1106)

京都市老人福祉員委嘱式について

京都市では、ひとり暮らし高齢者等の福祉の向上を目的として、安否確認や話し相手となる等、地域における高齢者の見守り活動を行っていただく老人福祉員を設置しています。

この度、平成 19 年 4 月の任期満了に伴う改選により、御就任いただく 1,211 名の委嘱式を次のとおり開催しますので、お知らせします。

1 日 時 平成 19 年 4 月 12 日 (木) 午後 2 時 ~ 4 時

2 場 所 京都会館第一ホール (左京区岡崎最勝寺町)

3 出席者 老人福祉員 (委嘱対象者) 1,211 名

学区民生児童委員協議会会長 213 名

< 来賓 > 京都市民生児童委員連盟会長, 各区民生児童委員会会長

< 行政 > 京都市長, 保健福祉局長, 長寿社会部長, 生活福祉部長, 各区役所・支所福祉部長, 長寿福祉課長

4 次 第

(1) 委嘱状交付式

ア 式 辞 ますもとよりかね 榎本頼兼 京都市長

イ 来賓祝辞 きたがわたつひこ 北川龍彦 京都市民生児童委員連盟会長

ウ 来賓紹介

エ 行政側出席者紹介

オ 委嘱状交付 (各区役所・支所の代表者 1 名に市長から交付)

(2) 記念講演

ア テーマ 「老人福祉員活動に求められること

~ 地域で安心して自立した生活を続けられるまちを目指して ~」

イ 講 師 立命館大学産業社会学部教授 おがわ えいじ 小川 栄二 氏

(参 考)

老人福祉員制度の概要

- 1 目 的 市内在住の概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に，老人福祉員が安否確認や相談活動を行う。また，民生委員・児童委員や区役所・支所福祉部等と連携を図るなど，地域社会において高齢者が安心して日常生活を営める環境を整え，ひとり暮らし高齢者等の福祉の向上を図る。
- 2 選 出 次の要件を備えている方の内，各学区民生児童委員協議会の推薦により市長が委嘱する
- (1) 健康で，高齢者福祉に熱意と理解のある方
 - (2) 活動対象高齢者を常時訪問することができる方
- 3 任 期 3年（今回は平成19年4月1日～平成22年3月31日）
- 4 活動内容 概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に，次の活動を行う。
- (1) 家庭訪問や電話による高齢者の安否の確認
 - (2) 高齢者の日常生活等の話し相手
 - (3) 関係民生委員・児童委員への連絡及び連携
 - (4) 区役所・支所福祉部等関係機関への連絡及び連携
 - (5) その他高齢者の福祉の向上を図るうえで必要なこと
- 5 事業開始 昭和49年3月
- 京都市の独自事業として，定数500人で事業を開始し，以後，順次増員を図る。
- 6 各区・支所の福祉員数（平成19年4月1日現在，合計1,211名）

北	上京	左京	中京	東山	山科	下京
109	105	150	102	75	88	92
南	右京	西京	洛西	伏見	深草	醍醐
84	139	48	22	97	66	34